富士市まちの駅を募集します

〔令和８年度　富士市まちの駅募集の御案内〕

１．まちの駅・・・全国に約 1,300 駅（令和６年 10 月１日現在）

まちの駅

①誰でも無料で休憩できる**まちの休憩所**

②駅長や駅員が応対する**まちの案内所**

③訪れる人と地域の方の出会い、地域住民の**寄り合い処**

④他の地域のまちの駅、他の地域につながる**どこでもドア**

具体的には・・・

- ●挨拶、笑顔、お茶の提供など、駅長や駅員がお客様をおもてなしします。
- ●まちの駅を訪れる方にトイレを貸したり、休憩場所を提供したりします。
- ●道案内のほか、季節の情報や観光パンフレット等をお客様に提供します。
- ●安全・安心ステーションとして地域の安全を見守ります。

２．富士市まちの駅・・・６２駅（令和８年４月１日現在）

まちの駅

富士市まちの駅
オフィシャルマーク

◆富士市まちの駅に認定されると**富士市まちの駅ネットワーク**に加入し、ネットワークの仲間の皆様との様々な活動が可能です。（年会費 5,000 円）
ネットワーク全体事業のほか、地域ごとのブロック別事業が行われ、
より多くの人と出会い、交流することができます。
※参考【富士市まちの駅ブログ】http://machinoeki.blog.shinobi.jp/

３．富士市まちの駅募集要領

募集駅数	２駅程度
募集期間	令和８年 11 月 24 日（火）～令和９年１月３日（日）
審　　査	令和９年１月中旬～２月初旬 ※審査会が申込書を基に、事業所の確認や駅長候補者へのヒアリングを行い適否を決定します。
審査基準	お客様が気軽に使えるトイレや休憩ができる場所の有無、お客様に合わせた情報提供の可否、まちの駅としての活動が円滑に行える環境やおもてなしの心の有無
結果連絡	令和９年２月中旬（文書にて審査結果をお送りします）
開設時期	令和９年４月中旬（予定）
申込方法	富士市まちの駅認定申請書（裏面）に必要事項を記入し、富士市交流観光課へ郵送、ファクスまたはＥメールにてお申し込みください。
申 込 先	富士市産業交流部交流観光課（市役所５階南側） 〒４１７－８６０１　富士市永田町１－１００ 電　　話：５５－２７７７　　ファクス：５５－２９３７ E-mail：kouryuukankou@div.city.fuji.shizuoka.jp

第１号様式（第２条関係）

富士市まちの駅認定申請書

事業所名（ふりがな）		
所在地	〒　　－	
連絡先	電話 ０５４５（　　）	ファクス ０５４５（　　）
	Ｅメールアドレス	
駅長候補者の氏名（ふりがな）		
常駐スタッフ数（駅長を含む）	人	
まちの駅名の案		
駅名の説明（施設のテーマ、得意分野、アピール等）		
応募の動機 （まちの駅になってやってみたいこと）		
基本機能について （該当するものに〇をつけてください）	〇トイレ　・施設内にあり、現在もお客様が利用している。 ・施設内にあるが、現在お客様は利用しない。 ・近くの別の施設にある。 ・施設内、周辺ともにない。 〇休憩場所　・スペース、いすやベンチ等ともにある。 ・スペースはあるが、いすなどはない。 ・これから場所、いすなどを用意する予定。 〇駐車場　・ある（　　台）　・ない	
おもてなしの可否について	・できる　・多少はできる　・できない	
施設内平面図 （基本機能に関連する場所などを記入してください）		
営業時間、定休日	営業時間　　：　　～　　： 定休日	
	申請日　　年　　月　　日	